

平成 30 年度
第 1 回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議
会 議 録

日 時：平成 30 年 7 月 31 日（火） 13 時 30 分から

場 所：周南市役所 シビックプラットホーム棟 2 階 共用会議室H

【会 議 次 第】

1 開 会

2 政策推進部長あいさつ

3 委員の自己紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議 事

(1) 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

(2) (総合戦略) 推進施策に関する進捗状況の検証について

6 その他

7 閉 会

《 配付資料 》

- ・ 第1回戦略会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 目次と評価方法
- ・ 総合戦略に係る実施事業評価

第1回 周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

- 日時 平成30年7月31日（火） 13時30分から
- 場所 周南市役所 シビックプラットホーム棟2階 共用会議室H
- 出席者
- ・委員 8名
河田 正樹、小松 佐穂子、梅野 潤子、久野 耕一郎、
奈村 幸一郎、乃村 克利、國弘 賢、梶村 実行
 - ・事務局 6名、主要事業担当者
政策推進部長 山本 敏明、政策推進部次長 中村 和久、
企画課長 川口 洋司、課長補佐 中村 貴子、企画担当係長 中村 充孝、
主任 通山 汐里、主要事業担当者（11名）
- 資料
- ・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

2 政策推進部長あいさつ

皆様、こんにちは。政策推進部長の山本でございます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

また、この度は、「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

さて、国をはじめ、全国の地方自治体が総合戦略を策定し、人口減少の克服に向けた取組をスタートし、4年目を迎えております。報道でも取り上げられましたが、国が掲げた目標の中でも、順調に推移しているものもある一方で、人口の東京一極集中がさらに進むなど、厳しい現状があることも事実でございます。

本市におきましては、平成28年1月に総合戦略を策定し、「未来に贈りたい周南（まち）をつくる。」をコンセプトに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立に向け、鋭意取組を進めています。

言うまでもございませんが、本市の総合戦略は「ひと」が中心であります。そして、長期的には、周南市で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、そして「まち」をつくっていく。その流れを確かなものにしていく必要があります。

そのために、本日は、周南市が取り組んでおります総合戦略を委員の皆様方に評価検証していただく、大変大切な会議であると認識しております。

委員の皆様からのご意見等を今後の取組にしっかりと生かして参りたいと考えておりますので、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見やアドバイスをいただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

(名簿順に委員の自己紹介、事務局の自己紹介)

◇事務局 なお、本日は、徳山高専の中川明子先生がご都合により欠席されておりますので、ご報告いたします。

4 会長及び副会長の選出

◇事務局 それでは次に、「会長及び副会長の選出」に入りたいと思います。「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」設置要綱第5条で「戦略会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。皆様の互選により、会長・副会長を選出したいと存じます。どなたかご意見はございませんか。

●委員 (意見なし)

◇事務局 ご意見がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●委員 (異議なし)

◇事務局 それでは事務局から提案させていただきます。会長については、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定時から関わっていただいております河田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いします。

●委員 (拍手承認)

◇事務局 ありがとうございます。

それでは続いて副会長の選出に移りたいと存じます。どなたかご意見はございますか。

●委員 (意見なし)

◇事務局 なければ、河田会長のご意見をお伺いします。会長、いかがでしょうか。

○会長 副会長も同様に、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定時から関わっていただいている中川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇事務局 ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いします。

●委員 (拍手承認)

◇事務局 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様のご承認により、会長に河田委員、副会長に中川委員が選出されました。河田会長、前の席に移動をお願いします。

中川副会長におかれましては、本日欠席されておりますので、事務局から連絡をいたします。

ここで、会長より一言ご挨拶をお願いします。

○会長 徳山大学の河田でございます。周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、策定時から関わらせていただきまして、昨年までは一委員として意見を申しておりました。事務局から、忌憚のない意見を伺いたいとお聞きしております。私も会長という立場ではありますが、忌憚のない意見を申し上げて会議を盛り上げていきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局 ありがとうございます。それでは議事に移ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により会長が議事を務めることになっておりますので、河田会長よりよろしくお願いいたします。

5 議事：(1) 周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

○会長 それでは規定により議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず一つ目の議事である、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

◇事務局 ～「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」について説明～

5 議事：(2) (総合戦略) 推進施策に関する進捗状況の検証について

○会長 続いて二つ目の議事である「総合戦略の推進施策に関する進捗状況の検証」に入ります。まず事務局より説明をお願いいたします。

【基本目標1の(1)についての議事】

◇事務局 ～基本目標1の(1)について説明～

○会長 徳山下松港航路の整備について、一つ目の航路が平成28年度に完成し、二つ目の航路は平成29年度時点で整備中とのことですね。平成30年度に完成する見込みということでしょうか。

◇事務局 そうです。この港湾事業というのは、港湾計画を平成26年に変更しております、平成40年度まで続く計画になっております。二つ目の航路である徳山航路は、最終的には水深18メートルまで整備する目標であり、来年度には水深14メートルまで完成させる予定となっております。一つ目の航路である新南陽航路はすでに完成させております。

●委員 イメージとしては、ケーブサイズの船が入る航路を整備し、そこから順次浅いところでも石炭を降ろせるようになる、という理解でよろしいですか。

◇事務局 ケーブサイズの船については、水深18メートルだと若干足りないのですが、満潮時に港に入る方法を取り、一気に石炭を降ろして出て行く、ということが可能になると思います。

- 委員 周南市のコンビナートで取り扱われる石炭の量は、年間何トンですか。
- ◇事務局 正確な数字は持ち合わせておりません。
- 委員 K P I になっている石炭の年間輸入量の 5 2 5 万トンというのは、周南市で消費している石炭の量でしょうか。
- ◇事務局 いいえ。周南バルクターミナルという会社は倉庫業を営んでおり、石炭を入れて、その石炭を国内船やトラックに積み、必要としているところへ届ける、という作業をしております。その取扱い量です。
- 委員 コンビナート企業の石炭の輸入の効率化には非常に役に立つとは思いますが、雇用の創出の面で見ると、倉庫業プラスそこから石炭を搬送するための人員が必要になるので雇用につながる、といった理解でよろしいでしょうか。
- ◇事務局 周南市の宝である周南コンビナートの肝となる部分は、電解コンビナートです。電解コンビナートでは、電気をたくさん使います。その燃料となるのは石炭であり、その石炭をいかに安く入れるのが大切です。多くの石炭を取り扱うことにより、周南市の雇用を守り、また雇用を増やすこともできます。さらに、多くの石炭を取り扱うことで国際競争力も増します。そういったロジックで、徳山下松港の整備を行っております。
- 平成 3 1 年度の目標である年間 8 0 0 万トンの石炭を取り扱うようになれば、当然たくさんの人手が必要になりますので、直接的な雇用の創出にもつながりますが、本当の目的というのは、先ほども述べたようなロジックで、周南コンビナートを強くする、といった目的がございます。
- 会長 直接的な雇用の創出というより、港湾基盤強化による雇用の創出という、間接的な位置付けになりますね。
- それでは評価に移ります。事務局の仮評価は A ですが、計画通り順調に推移しているように見受けられます。委員の皆様、評価について意見はございますか。
- 委員 (意見なし)
- 会長 では A 評価といたします。次の評価に移ります。
- 【基本目標 1 の (2) についての議事】**
- ◇事務局 ～基本目標 1 の (2) について説明～
- 会長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。
- 会長 目標を上回る実績で推移していますが、何か要因はありますか。
- ◇事務局 景気が上向していることと、私どもの方から企業にお伺いし、制度の P R を行っている点が挙げられます。
- 委員 K P I の「事業所等設置奨励金の指定件数」と「本社機能等の移転・拡充件数」について、それぞれ 4 2 件と 3 件の実績が上がっていますが、直接的には人口は何名増えたのでしょうか。

- ◇事務局 家族の方も含めると、3年間で周南市に移住された方は41名です。
- 委員 42件と3件で41名の増加ということは、だいたい1件あたり1名ずつということでしょうか。
- ◇事務局 「事業所等設置奨励金」については、6社に雇用の補助金を出しており、14名が周南市に移住した、ということになります。6社以外の企業については、設備の新增設について補助金を出したものです。
- 委員 K P I の「事業所等設置奨励金の指定件数」の42件の実績の中には、市外から周南市に進出した企業は何社ありますか。
- ◇事務局 平成29年度は、K P I の一つである「本社機能等の移転・拡充件数」のとおり、本社機能の移転や拡充を行った企業が2社、それに伴い、家族の方も含め27名周南市に移住されています。また、先ほども述べましたが、「事業所等設置奨励金の指定件数」の42件のうち6社が雇用補助金の対象となり、14名の方が周南市に移住された、ということになります。
- 会長 合計で41名の移住ということですね。
- ◇事務局 そうです。
- 委員 目標値を上回った要因として、景気が上向いている点とおっしゃいましたが、他市町村と比較した場合、景気を加味したら周南市は上振れしているのでしょうか。
- ◇事務局 「事業所等設置奨励金の指定件数」について、平成31年度に累計45件を目指しておりますが、すでにその累計に近づいております。想定よりも多い件数で進捗している、と判断しております。
- 委員 他市町村と比較はしているのでしょうか。
- ◇事務局 していません。
- 会長 他にご意見はありますか。なければ評価に移ります。
- 事務局の仮評価はAですが、実績をみるところ順調に推移しており、想定を上回る状況ということも分かりました。A評価でよろしいでしょうか。
- 委員 (意見なし)
- 会長 ではA評価といたします。次の評価に移ります。
- 【基本目標1の(3)についての議事】
- ◇事務局 ～基本目標1の(3)について説明～
- 会長 ありがとうございます。水素については毎年私から厳しい意見を申し上げていますが、水素に関しては国の動向もあるので、難しい部分が多いと思います。せっかく周南コンビナートで大量の水素が発生しているのだから、有効活用しようという視点は必要だと思いますが、水素自動車の価格がまだまだ高く、実用的ではないですね。水素の利活用は必要だと思いますが、別の視点からご意見があればお願いいたします。

- 委員 周南市で燃料電池ゴミ収集車を使っているようですが、実際に使ってみて不便だとか、反対に便利だと感じる部分はありませんか。あるのであれば、そういったことをもっとPRしたらいいのではないのでしょうか。
- ◇事務局 燃料電池ゴミ収集車の実証事業は、平成29年度で終了しました。約1年間の取組でしたが、水素ステーションが1つしかないということから、昼晩必ず決められた場所での水素の充填が必要だったので、その点が不便だったところでした。水素ステーションが今後もっと増えればいいのですが、急速に増えるわけではないので、どうしても行動範囲が限られてしまう点が課題であったように思います。
- 委員 水素ステーションを民間につくってもらうのは難しいのでしょうか。
- ◇事務局 国の方でも補助金等の予算をとっていますが、民間との協力が必要です。今年にはジェイハイム（日本水素ステーションネットワーク合同会社）という、国内の18社（平成30年7月末時点）が集まって、全国的に水素ステーションを設置していこうという動きも始まっております。これから徐々に広がっていくのでは、と期待しているところです。
- 委員 水素自動車は、補助金等で車の価格は抑えられるかと思いますが、燃料となる水素も、価格が高いと聞いたことがあります。まだ高止まりしている状況なのでしょうか。
- ◇事務局 水素代は、現在のガソリン代と同程度です。燃料電池自動車1台を満充填するために、5キロの水素を使用します。走行距離にすると600キロ程度で、水素1キロあたり1,100円かかりますので、燃料電池自動車1台を満充填するのに5,500円かかります。よってガソリン車と同程度の金額になります。
- 委員 環境に対する意識の高い方はその金額で問題ないかもしれませんが、もっと価格が下がらないと、一般の方々に普及するのは難しいと思います。水素ステーションがたくさんできれば価格は下がるものなのか、それとも他の要因で価格が下がることもあるのでしょうか。
- ◇事務局 国の定めたエネルギー基本計画の中にも出ていますが、水素の使用先を増やす、いわゆる需要を増やさないと、供給のコストが高くなってしまいます。これから2030年に向けて、2020年の東京オリンピックの年までに需要をある程度広げていくために、国でも取組を進めているところです。
- 会長 現在、国は電気自動車を進めているところがあり、そうなってくると水素自動車が入り込む余地が無くなってしまいます。このまま国が電気自動車に補助金を多く出すのであれば、水素自動車は後回しになりますので、結局国が何を進めたいのか、そこに左右されてしまうところが大いではないのでしょうか。
- ◇事務局 国はエネルギーミックスの観点から、焦点を絞ってはいません。クリーンエ

エネルギーとして水素の活用を進めなければいけないし、世界の中でも最先端の技術を日本は持っていますので、今後も電気自動車と水素自動車の開発を進めていこう、というところです。

●委員 どちらに移行するかはまだ分からないのでしょうか。

◇事務局 それぞれに長短があるので、どちらかが優位に立つことにはならないのでは、と思っています。電気自動車であれば、電池容量の関係上、走行距離が短く、充電時間も長くかかってしまいます。水素自動車は、5キロ充填するのにかかる時間は3分で、600キロ走行可能です。こういった組み合わせを、今後のまちづくりの中でどのように生かすことができるのか、考えなければいけないと思います。

●委員 それは地方に任されているのでしょうか。それとも国がコントロールしてくれるものなのでしょうか。

◇事務局 国がこうしなさい、と指示することはありませんので、選択していくことになると思います。世界の情勢としては、中国が現在電気自動車に力を入れており、世界的な視点に立った時に、電気自動車と水素自動車どちらが今後普及してくるのかは、まだ現在は分からない、といったところです。

○会長 車体価格について、水素自動車の方が高いですね。電気自動車は随分価格が下がり、補助金を出せばガソリン車と戦える程度までできています。ランニングコストについても、電気自動車はコストが低いということもあります。ただ、電気をつくる段階で多くの石炭を使っているのです、本当に環境にやさしいのか、という見方もあります。そういったことも含めて全体で考えると、全てを満たすのは難しいと思います。

●委員 「燃料電池自動車・水素自動車の登録台数」について、平成29年度時点で累計21台が登録されていますね。一般の方や企業の方が購入されていると思いますが、水素は周南市鼓海にある水素ステーションまで充填しに行っているのでしょうか。

◇事務局 そうです。

●委員 水素自動車以外に、水素を利用する方法はあるのでしょうか。

◇事務局 乗り物でいえば、現在実証実験中のフォークリフトがございます。また、東京都でも導入が進んでおり、東京オリンピックまでには整備を進めるといわれている水素バスもございます。他には、トラックについても開発が進んでいると聞いています。

●委員 周南地域はものづくり産業が中心ですので、フォークリフト等の需要はかなりのはずです。車のように、全国で使うものとなると、インフラが整備されないと普及は難しいのかもしれませんが、フォークリフトのようなものは目の前に供給先があるので、地元で使えるような方策を検討する方が先なのではな

いでしょうか。

○会長 電気自動車は、トラックやバス等大きな乗り物は無く、乗用車のような小さい車しかない、という印象です。その点、水素はトラックやバス等大きな乗り物にも使えるので、そういった棲み分けがうまくできれば、水素の活用も先が見えてくるのかもしれませんが。

●委員 周南市だけ水素を安くするということはできないのでしょうか。

◇事務局 それは難しいと思います。

○会長 せっかくある水素なので、様々な方法で利活用を考えてほしいと思います。では評価に移ります。事務局の仮評価はBですが、皆様いかがでしょうか。

●委員 水素の利活用が現実的なものになるには、まだ時間がかかりそうな気がします。

○会長 将来的に見れば可能性は十分にありますが、新事業・新産業の創出の面から見ると、現時点ではまだ直接的ではない気がします。BかCになるとは思いますが、皆様いかがでしょうか。

●委員 C評価にすると、部分的な見直しが必要になるということですね。

○会長 そうです。見直しのなかには、水素自動車以外の水素の利活用も検討してほしい、という意味もあります。

●委員 部分的というよりは、抜本的な見直しが必要なのではないのでしょうか。実際に、「燃料電池自動車・水素自動車の登録台数」の目標値の修正をされていますよね。平成30年度の目標が40台なのに対して、平成28年度から29年度の間は1台しか増えていません。今後も今までと同じような施策を行ったとして、平成30年度の40台という数字が達成できるのでしょうか。目標値の設定の仕方に妥当性があるのかということも含め、再度検討する必要があるのではないのでしょうか。

○会長 CではなくD評価ということで、抜本的な見直しが必要ということですね。

●委員 そうです。目標に対して数件足りない程度ならいいですが、努力して手が届く数字ではないように見えます。目標値を再度下方修正するか、アクションプランを見直すといったことを検討しないと、平成30年度の目標値は達成できないと思います。

●委員 車だけではない活用方法を、目標指標に加える必要があるのではないのでしょうか。

○会長 この推進施策の中には、「新事業・新産業創出支援事業」も含まれていますが、そちらは順調に推移しています。水素の利活用については、水素自動車以外の活用方法を検討していかないとはいけません。他に水素を利用できるような事業があれば、事業を入れ替える、ということができると、一番いいと思います。

○会長 「新事業・新産業創出支援事業」の「事業所等設置奨励金の重点立地促進事業の指定件数」は、基本目標1の(2)にある「事業所等設置奨励金の指定件数」と似たようなものですか。

◇事務局 「新事業・新産業創出支援事業」の「事業所等設置奨励金の重点立地促進事業の指定件数」は、事業所等設置奨励金の中でも特に力を入れている、重点立地促進事業という分野の指定件数です。

○会長 推進施策は「新事業・新産業の創出」であり、その中の柱の1つとして、「水素利活用推進事業」があります。現時点で水素自動車だけではうまくいっていないので、水素自動車の登録を増やすという面では抜本的な見直しが必要ですが、推進施策の面では部分的な見直しとなります。よってC評価としたいと思います。よろしいでしょうか。

●委員 (異議なし)

○会長 ではC評価とします。続いて次の評価に移ります。

【基本目標1の(4)についての議事】

◇事務局 ～基本目標1の(4)について説明～

○会長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。

●委員 「6次産業化推進事業」の「総合化事業計画認定数」について、累計2件の実績が上がっていますが、具体的にはどういった取組か説明をお願いします。

◇事務局 国が公表しておりますので、具体的な会社名を申し上げますと、「やまいもまつり」が平成23年度の認定であり、平成24年度に「鹿野ファーム」が認定を受けております。「やまいもまつり」については、やまいもを活用したお弁当の開発等、「鹿野ファーム」については、豚肉牛肉を活用した加工品の開発等です。2,000万円を超える大規模な事業については国で補助を行い、2,000万円を下回る事業については県で補助を行い、さらに市の上乗せ補助も合わせて支援を行っているところです。

○会長 KPIにもなっている「総合化事業計画認定数」について、国としては2件の認定ですが、「推進施策に対する市の評価」欄の記載のとおり、県や市では平成26年度以降に数件支援を行っているということですね。KPIを、県や市の支援件数に変えた方がいいのではないのでしょうか。現在のKPIだと、全く増えていないように見受けられますが、規模の小さな事業についても支援しているのであれば、それが見えるような指標に変えてはどうですか。国の認定を受けるのは結構ハードルも高いですし、規模が小さいものでもきちんと支援していくことが大事であると思うので、KPIを県や市の支援件数に変えてもいいと思います。

◇事務局 KPIの「総合化事業計画認定数」は、周南市のまちづくり総合計画の中の指標と合わせております。

○会長 K P I の変更は難しいのでしょうか。数値の修正だけではなく、指標の変更は可能でしょうか。

◇事務局 実態に合うものであれば、修正も可能です。現在の「総合化事業計画認定数」である国の指標も残しながら、県や市の支援数を追加する形を取るのはいかがでしょうか。

○会長 現在の指標で、累計が変化していないのですから、見直しは必要だと思います。

◇事務局 分かりやすくなるように検討いたします。

○会長 他に意見はございますか。なければ評価に移ります。事務局の仮評価はCですが、皆様いかがでしょうか。

●委員 (意見なし)

○会長 ではC評価といたします。続いて次の評価に入ります。

【基本目標2の(1)についての議事】

◇事務局 ～基本目標2の(1)について説明～

○会長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。

●委員 推進施策全体に関する意見として、2点あります。1点目は、推進施策の説明にもありますが、「子育て支援に対するニーズは多様化している」という現状認識がある中で、多様な子育て世帯に対する支援の具体策が現在の事業の中には見えてこない、という点です。2点目については、実際に支援を利用している方々の評価の仕組みについてです。

1点目についてですが、ニーズの多様化や全ての家族への支援について見ますと、各種事業の中で、例えばひとり親家庭や里親家庭、養護施設で暮らしている子どもの支援など、社会的支援を要する子育て家族の利用がどれほど進んでいるのかを見ないと、全ての家族をカバーしているという評価は難しいのではないのでしょうか。現在の施策は、例えば、相談窓口では平日の日中しか相談ができないところを見ると、婚姻関係にある両親のところに子どもがいて、父親は仕事をしていて母親は主婦、という家族の形を前提とした施策の仕組みに見えます。ひとり親の場合、現在の相談体制だと利用しにくい、ということがあるのではないのでしょうか。

2点目については、サービスを利用している方々の満足度や、どういった支援を必要としているのか等、そういったことを市としてどのように把握しているのか、教えていただきたいです。

◇事務局 まず2点目の質問についてですが、利用者から直接声を聞くということもありますし、子ども子育て支援事業計画の前期計画が終了しますので、後期計画策定に向けて、ニーズ調査を今年度行うことにしています。そういった調査の中で、利用者の声を聞くということを行っております。

●委員 今の若い世代の方は、スマートフォンを持っていてインターネットを利用しています。「安心して子育てができる環境の充実」のアクションプラン内「子育て支援サイト・アプリ導入事業」について、私もアプリをダウンロードさせていただきました。様々な情報が整理されていてとても利用しやすいと思います。

しかしもう一步進んで、例えば、アプリを使って相談を検索すると、最終的には相談窓口の電話番号が出てきたり、窓口に行かなくてもアプリを使って相談ができるなど、そういった仕組みを作ってはどうでしょうか。平日の日中にしか窓口で相談できない点は今後検討していただきたいですが。あるいは、周南市はネウボラを推進しているようですが、実際のフィンランドのネウボラは、スマートフォンのアプリを使って相談の予約を取ることができ、スマートフォン上で名前や住所などの基本情報を先に入力して、実際に自治体の窓口に行って相談ができる、といった仕組みになっています。よって、窓口では名前や住所のやり取りを省いて、本当に相談したいことだけを当日話すことができます。このように、今の子育て世代や若い世代に合ったコミュニケーションの方法を整えていければいいのでは、と思います。

また、周南市のアプリには利用者がレビューを書き込む仕組みがないようにしたので、そういった機能も付けていけば、若い世代の利用者の声を聞く機会を増やすことができるのではないのでしょうか。また、子どもや若い世代が自分たちの意見を伝えられる場になればいいと思います。

○会長 専門家から見ると改善の余地はあるのかもしれませんが、子育て支援サイト・アプリには、様々な情報が載っているように見受けられ、昨年度は良い評価を行った記憶があります。私が子育てをした時は、紙媒体で「はぴはぐ」がありましたが、今はサイトになっていてとても使いやすくなっており、アクセス数も随分増えています。平成28年度の実績値と比較すると、平成29年度はアクセス数が減ってはいますが、順調に推移していると思います。

1点目の質問である「ひとり親が利用しにくい」という点について、事務局から何か説明はありますか。

◇事務局 相談窓口を休日も利用できたらいい、ということでしょうか。

●委員 全てを市で行う必要があるわけではなく、民間の支援団体との連携になってくると思います。

◇事務局 県から業務委託を受けて相談窓口を設けている民間の支援団体もありますので、市ではできない部分をやっていただけたらと思います。

○会長 子育ては24時間ですが、相談を受ける側にも子どもがいる場合は、その人の働き方を考慮する必要もありますね。

●委員 「安心して子育てができる環境の充実」という事業について、お母さんの不安を解消していく施策を中心に行っているように見受けられます。それはもち

ろん必要なことですが、本当に二人目、三人目と子どもを産むことができるか
という、職場の理解が必要です。もっと言えば、職場の経済状況や業績など、
これから子どもを大学まで卒業させるのにどのくらいお金がかかるのか、とい
うことが頭をよぎって、子どもは一人でもいい、ということに繋がるのではない
かなと思います。よって、企業に対する支援なども、今後は市としても取組が
必要になるのではないのでしょうか。

○会長 総合戦略には記載されていないとしても、企業に対する支援などについて、
現時点で何か取組はありますか。

◇事務局 平成28年度に「しゅうなんイクボス同盟」を立ち上げ、様々な事情を抱え
ながら子育てや介護をしている人について、男性女性関係なく、自ら輝きなが
ら人生を送っていただくために、ワークライフバランスの観点から、機運の醸
成に関する取組を行っています。

○会長 子育てに関して、職場がどれくらい配慮をしてくれるのか、ということが大
切です。ひとり親家庭は母子家庭のみでなく父子家庭もありますので、お母さ
んのケアだけでなく、お父さんのケアも必要だと思います。

それでは評価に移ります。事務局の仮評価はBですが、委員の皆様いかがで
しょうか。実績値を見ると悪くはないですが、横ばいになっていますね。委員
の皆様からご指摘いただいた点を含め、変えるべきところは変えていく、とい
うことで、B評価でよろしいのでしょうか。

●委員 (意見なし)

○会長 ではB評価といたします。続いて次の評価に入ります。

【基本目標2の(2)についての議事】

◇事務局 ～基本目標2の(2)について説明～

○会長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。

●委員 「放課後児童クラブ支援員育成事業」について、アクションプランに「専門
アドバイザーの設置」とありますが、どういった方なのでしょう。

◇事務局 平成28年度に導入したもので、教員経験のある嘱託職員を次世代支援課に
1名配置しております。児童クラブを巡回して指導を行っており、平成30年
度で3年目を迎えております。

●委員 定期的に巡回しているのでしょうか。

◇事務局 そうです。児童クラブの先生方の相談に乗ったり、保護者からのご意見に対
応するなどしております。

○会長 「民間保育施設の進出支援・誘致事業」について、目標値274人に対して
実績値も274人になっていますが、これは予定どおりということでしょうか。

◇事務局 そうです。

○会長 平成30年度の目標値である384人も、新設や建替えなどで予定どおりになりそうですか。

◇事務局 平成30年度も概ね計画通り準備を進めております。平成29年度の274人について、施設数で申し上げますと、地域型保育事業を7施設予定していましたが実績は4施設となり、4施設で目標人数を達成したということになります。民間との調整がありますので、なかなか当初の計画通りにはいかない部分もありますが、可能な限り目標に近づけるよう、取組を進めております。

○会長 他にご意見はありませんか。なければ評価に移ります。

概ね計画通りに進んでいますが、目標値に達していないのが「放課後児童クラブ支援員育成事業」の「支援員研修会の実施回数」ですね。目標値3回に対して実績値が1回ですが、累計ではなく年間でこの件数ということでしょうか。

◇事務局 そうです。職員数が多いこともあり、1回しか実施できていません。「推進施策に対する市の評価」欄にも記載してありますとおり、セミナーパークや児童センターで開催する研修には、数人単位で派遣を行っていますので、今後もそういった研修と合わせながら、専門的な研修を行っていきたいと思います。目標値には達しておりませんが、それに代わるものはできていると思っております。

○会長 研修を開催するのはなかなか大変なので、他の形で補っているということですね。他の事業等は計画通りですし、「保育士の継続的・安定的な確保」については目標値を達成していますので、A評価でいかがでしょうか。

●委員 (意見なし)

○会長 ではA評価といたします。続いて次の評価に入ります。

【基本目標2の(3)についての議事】

◇事務局 ～基本目標2の(3)について説明～

○会長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。

●委員 「学校ICT推進事業」の中で、段階的に授業で活用しているということですが、具体的にどのように活用しているのでしょうか。

◇事務局 調べ学習や、写真を撮ってプロジェクターに写真を映したり、先生がとっているノートを写してそのまま映像に残す、といったように使われています。

○会長 「学校空調設備整備事業」について、中学校が対象になっていますが、今年の会議で小学校は対象にならないのか、という意見がありました。しかし昨今の事故を受けて、小学校の方も早急に取り組むと国の方針で決まった、と聞きました。また、今年の会議で、設置対象が中学校である理由について、中学校は夏休みに補習をするから中学校が先行する、まだ小学校は計画がない、と聞きました。その後、今年の暑さを受けて、子どもの教育環境がどんどん変わっていく、ということになると思います。

- 委員 基本的には今は空調はない、ということですね。
- 会長 小学校は普通教室にはないですね。
- ◇事務局 昨年度回答したとおり、現時点で明言することは難しいのですが、近年の夏場の気温の上昇、特に今年は山口県内でも観測史上最高気温を記録したことも鑑みると、喫緊の重要課題であると捉えております。また、国の動向、環境状況を踏まえ、今後も取り組んでいきたいと考えております。
- 委員 平成29年度時点で進捗率は0パーセントですが、今年度中に77パーセントまで達成できるのでしょうか。
- ◇事務局 77パーセントという数字は設置のパーセンテージであり、KPIにもありますとおり、平成30年度に89の教室に設置することを目標に、現在計画を進めています。平成31年度には115の全ての教室で整備が完了するよう、設置を進めていきます。具体的には、平成30年度には5つの中学校、平成31年度には残り9つの中学校で工事を実施する、という計画で進めています。
- 会長 夏休みを使って工事を進めているのでしょうか。
- ◇事務局 そうです。今年度の夏場には間に合いませんが、生徒のいない期間を利用して工事を進め、冬場の暖房からは使用できるように整備を進めております。
- 会長 9月にまだ暑ければ、使用できるのでしょうか。
- ◇事務局 工事の進捗状況によっては使用できる学校もある、と聞いておりますが、工期としては冷房の不要な時期に完成する予定です。
- 会長 一度に業者を確保できない等あると思いますので、順番に整備していく必要がありますね。
- 委員 新聞で見ましたが、県や市町村によって空調の整備にはばらつきがあるようですね。今まで周南市は、中学校に関しては全く整備されていなかったという認識でいいのでしょうか。
- ◇事務局 普通教室にはほとんどの学校で設置されていませんでした。
- 委員 大変だとは思いますが、計画より前倒しで進めていただければと思います。
- 会長 「子どもの明るい未来をサポート事業」の中にある『子どもの居場所づくり』事業』とは何ですか。
- ◇事務局 昨年度の会議で、平成29年度については生活に関する実態調査に取り組む、と説明しました。平成29年度末に生活に関する実態調査の結果報告ができ、ホームページでも公開しております。その結果を踏まえて、今後具体的にどのように取り組むのかということで、目標指標に『子どもの居場所づくり』事業の実施箇所数を設定しました。まずは『子どもの居場所づくり』事業のモデル事業として取り組み、具体的に準備を進め、9月から2箇所について実施します。中学校区でいうと、富田中学校区と太華中学校区です。この2箇所で、公共施設を利用しながら、月に2回程度子どもの居場所づくりを目的に実施す

ることを計画しています。

○会長 他に意見はありませんか。なければ評価に移ります。

事務局の仮評価はAですが、概ね予定通り推移していますね。昨年度は実績が出ていないところが多かったですが、空調設備の整備についても進んでいますし、A評価でよろしいでしょうか。

●委員 (意見なし)

○会長 ではA評価といたします。

時間になりましたので、本日の「総合戦略の推進施策に関する進捗状況の検証」についてはここまでとします。全体を通して意見がありましたら、よろしく願いいたします。

●委員 アクションプラン等の数値目標の説明が分かりにくいので、資料の提示をお願いいたします。

◇事務局 分かりました。工夫いたします。

○会長 目標指標について説明する資料を事前に配布していただければ、初めて委員になった方も分かりやすいと思います。

他に意見はありませんか。

●委員 (意見なし)

○会長 以上で本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 その他

◇事務局 委員の皆様、ありがとうございました。今回の議事録につきましては、事務局にて作成の上、会長に確認していただきます。

次回の会議については、8月20日月曜日、10時から開催いたします。

7 閉会

◇事務局 以上をもちまして、「第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。